

企業局で作成し、受注者へお渡しします。

令和〇年〇月〇日

(受注者) 様

函館市公営企業管理者  
企業局長 手塚 祐一

賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項に規定する  
基準日および協議開始の日（通知）

令和〇年〇月〇日付けで請求のあった「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定による契約金額の変更について」について、賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項の規定により、次のとおり基準日を定めるとともにスライド額の協議を開始します。

委託業務名	〇〇〇〇業務委託
基準日	令和〇年〇月〇日
協議開始日	令和〇年〇月〇日